

平成29年度第二次千曲市食料・農業・農村基本計画実施状況に対する
千曲市食料・農業・農村政策審議会の意見

施策番号	施策名	食料農業農村政策審議会の意見
食料施策 第1項	消費者が安心できる安全な農産物の提供体制の構築と産地情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬使用について、住宅地に近いところでは事前に周知するなど、「住宅地等における病虫害防除等に当たっての遵守すべき事項」に従って行うことを望む。 ・農業使用者及び市民の農薬についての知識を高め、安全な農産物の提供体制の構築に努めること。 ・エコファーマーのPR等を多くし、育成に努めることを望む。 ・食品加工過程や流通過程の食の安全性を理解・促進するため、千曲ブランドバスツアーを行っているが、対策として十分とは言えない。より安全性の理解・促進を図るための仕組みを検討すること。
食料施策 第2項	学校・家庭・社会教育機関・地域社会等が連携した農と食の知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けの農業体験は、学校によって取組みに差がある。取組み状況が悪い学校に対して農業体験事業の実施について働きかけること。 ・食生活や食文化の継承のための指導者(リーダー)を引き続き確保すること。 ・子供の調理指導における各主体の役割について議論する場を、学校、家庭、社会教育機関、地域社会と連携して用意することを望む。 ・学校給食の地元産野菜使用率を高めるため、メニューの一部を低学年と高学年で変えるなどの工夫をして、同じものを一時に使うのではなく、分散するようにすることで、生産者が出荷しやすくなることなどを、検討されたい。
食料施策 第3項	農産物の地域内での流通と消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・戸倉上山田温泉の旅館やホテルごとに経営の考え方はあるが、四季に応じた地元食材の料理を提供するよう、行政から提案願う。
農業施策 第4項	農業の担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリサポーターの人材不足が顕著であるため、人員の確保に努めること。 ・認定農業者のメリットが薄いため、認定者の確保が困難である。メリットの充実を県や関連団体にはたらきかけること。 ・新規就農者を確保するためには住環境の確保が欠かせないため、住まいの提案まで含めて就農相談が受けられるよう、環境整備に努めること。 ・新規就農者には、農薬や化学肥料を使用しない、安心・安全な農業環境を求める層もあるため、受入れる地域の整備に努めること。 ・地域の就農状況は半数以上が女性であり、農業経営のために女性の役割は欠かせない。営農面や公の会議における女性参画など、女性が活躍できる場の確保に努めること。

<p>農業施策 第5項</p>	<p>農業経営の高付加価値化と安定化の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の高付加価値化と安定化の支援のため、農業経営のモデルケースを示し、公開することを望む。 ・あんずは生産量が少ないが、その希少性が十分に価格に反映しているとは言えないため、プレミアム化について推進することを望む。
<p>農村施策 第6項</p>	<p>多面的機能を十分に発揮させるための生産基盤の保全と維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画において、各地区に応じた耕作地や耕作放棄地を把握し、棚田や果樹地帯など各地区に応じた、農業振興策を検討すること。
<p>農村施策 第7項</p>	<p>都市農村交流の推進と農業・農村の持つ多面的機能の理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシやシカなどの有害獣は、今後も増えることが予想されるため、処理方法を検討されたい。 ・あんずの保存木の実態の再把握と保存方法の再検討を行い、あんずの里の優良な景観の確保に努めること。